

令和3年2月17日

支出負担行為担当官
防衛省大臣官房会計課
会計管理官 杉山 浩
(公 印 省 略)

公 告

下記より入札を実施するので参加されたい。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る令和3年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものである。

記

1. 入札に付する事項

調達番号	件 名	内 容	履行場所	履行期間
情-I-007	防衛施設建設工事電子入札システム改修業務	仕様書のとおり	仕様書のとおり	自：契約締結日 至：令和4年3月31日

2. 入札方式 一般競争入札（電子調達システム（政府電子調達（GEP S））対象案件）

3. 入札日時 令和3年3月30日（火）10：45

4. 入札場所 防衛省市ヶ谷庁舎E 2棟3階入札室

5. 参加資格
- （1）予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - （2）予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
 - （3）令和01・02・03年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のC等級以上に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有するもの。
 - （4）防衛省から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - （5）前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
 - （6）適合条件を満たすことを証明する書類を期日までに提出し承認を得たものであること。（別紙参照）

6. 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7. 入札保証金及び契約保証金 免除

8. 入札の無効 5の参加資格のない者のした入札または入札に関する条件に反した入札は無効とする。

9. 契約書作成の要否 要

10. 適用する契約条項
- 役務等契約条項
 - 談合等の不正行為に関する特約条項
 - 暴力団排除に関する特約条項
 - 資料の信頼性確保及び制度調査の実施に関する特約条項
 - 装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保に関する特約条項
 - 情報システムの調達に係るサプライチェーン・リスク対応に関する特約条項

11. そ の 他

- （1）仕様書受領の際、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写しを提示すること。
- （2）原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛省が認めた場合には、この限りではない。
- （3）入札に関する条件 仕様書第3. 2項に定める本役務の実施体制並びに第5. 2項（7）アからウまでに定める情報保全に係る履行体制に関する資料を提出し、適合すると認められること（提出期限：令和3年3月5日（金）12：00。必要に応じ追加資料の提出を求めることがある。）。
- （4）この一般競争に参加を希望するものは、適合条件を満たすことを証明する書類を令和2年3月5日（金）12：00までに提出しなければならない。
- （5）契約締結日までに令和3年度予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、契約締結日は本予算が成立した日以降とする。また、暫定予算となった場合、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみ契約とする場合がある。
- （6）郵便入札については、令和3年3月29日（月）までに、下記担当者必着分を有効とする。
- （7）入札案内（仕様書）の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1（庁舎A棟10階）※顔写真付の身分証明書を持参すること。
受付時間 9：30～18：15（12：00～13：00までの間を除く）
防衛省大臣官房会計課契約係 二見 彩 電話 03-3268-3111 内線20822

適合条件

1 条件

(1) 契約相手方

装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について（調達）の「調達における情報セキュリティ基準」適合を過去に受けた実績があること。

(2) 役務員

本役務履行に係る官との連絡調整及び契約相手方が行う役務全般を統括する者（以下、「役務統括者」という。）を定めることとし、役務統括者は、過去5年以内に各府省電子入札システムにおけるシステム改修の役務を1件以上実施したことがある者であること。

2 提出書類

上記1（1）及び（2）の条件を満たすことが客観的に示されているもの。

（形式は任意とするも、役務員については付紙を参考とすること。また、会社名等を表示するとともに、社印を押印の上、上記書類順で綴るものとする。）

3 提出部数

1部

業務体制表

令和 年 月 日

件名：「防衛施設建設工事電子入札システム改修業務）」

大臣官房会計課 御中

住所：

事業者名：

代表者名：

「防衛施設建設工事電子入札システム改修業務」において、下記のと通りの体制といたします。

記

氏名	所属・役職	本役務 での役割	業務経験	
			案件名	契約期間

以上